

令和2年6月24日

学生の皆さんへ

副学長（教育・研究担当）
西川 祐司

新型コロナウイルス感染状況における学生行動指針（BCP レベル1において）

皆さんお元気ですか。幸い、新型コロナウイルス感染は次第に沈静化し、6月18日の北海道知事の会見を受け、本学の行動指針も変更されました。その結果、皆さんの行動の自由度が増すこととなりますが、決して通常の状態に戻ったわけではありません。国内の移動の制限が解除されるなど、逆にリスクが高まっているものと認識してください。この連絡では、教育の正常化に向けた方針を提示するとともに、そのために皆さんに遵守していただきたい行動指針を示します。最後まで注意深く読んでください。また、本学HPに掲載される今後の連絡にも留意してください。

本学の現在の行動指針について（6月23日から）

本学の Business Continuity Plan (BCP)はレベル0からレベル4までの段階に分けられていますが、6月19日から、レベル1（制限 [小]）になりました。授業に関しては、〇感染拡大防止措置を講じた上で、対面で実施する、〇オンライン授業を積極的に利用する、となっています。また、学生課外活動に関しては、〇感染防止に最大限配慮した上での許可とする；詳細は、学生行動指針において別途定める、となっています。以下はレベル1が維持された場合の教育活動方針と学生行動指針です。

授業について

- (1) 夏休みまでは、講義も実習もオンライン授業の方針としています。夏休みまでの期間は、Zoomを用いた授業を実習、グループワークを中心として導入し、通常の講義にも順次拡大していく予定です。
- (2) 医学科、看護学科1年生の皆さんに対して、夏休み直前にガイダンスを行う予定です。事情により登校できない方もいるかも知れませんが、できるだけ多くの皆さんに集まっていたいただきたいと思います。詳細は後日連絡します。
- (3) 前期定期試験は原則的に皆さんに登校してもらった上で実施します。試験は「3密」を避けるために、試験室を複数使って行います。なお、科目によっては、試験をせずにレポートや小テストなどの結果で成績評価を行います。
- (4) 夏休み明けには一部の科目で対面授業を開始する予定です。そのためにも日頃から体調管理を心がけてください。登校日は自己検疫ができるように2週間以上前にお知らせします。
- (5) 対面授業を開始する場合、講義室や実習室を同学年で複数使用することになります（講義室・実習室間をZoomで接続します）。分散登校の形になる可能性もあります。講義、実習を受けるに当たっては、マスクの着用（大学が配付します）、手指消毒剤のこまめな使用（消毒剤は大学が供給します）、机やキーボードの清拭、講義室の換気など、皆さんに協力をしてもらわなければなりません。流行状況が悪化した場合には、速やかに登校を中止し、すべてをオンライン授業・実習に戻します。
- (6) 登校が始まってオンライン授業を併用することになります。引き続き、自宅でのインターネット環境の整備をするようお願いいたします。また、スマートフォンだけでは授業に十分に対応できませんので、PCやタブレット端末も利用できるようにしてください。経済的な問題などでオンライン授業に対応できない場合には、早めに学生支援

課に相談してください。なお、講義室の一部を使用し、完全許可制・座席指定で学内 Wi-Fi 接続利用による救済措置が可能かどうかを検討しています（この場合、ヘッドセット（イヤフォンとマイクが一体となったもの）を持参する必要があります）。

- (7) 医学科第5学年及び第6学年の臨床実習は、安全を考慮し、段階的に実施していきま
す。医学科第5学年の臨床実習は6月22日（月）から始まりましたが、感染防止を徹
底するため、最初の2週間は病院内に入りません。第6学年のアドバンス実習の実施
法に関しては、現在検討中です。詳細は後日連絡します。
- (8) 看護学科第4学年の保健師課程、助産師課程の一部授業についても登校しての実習を
行います。

病院見学、面接、就職試験などについて

- (1) 病院見学、面接、就職試験に行くことは可能です。ただし、学外の病院を訪問する場
合、あらかじめ、病院名、日時、期間を学生支援課 (kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp)
に連絡してください。（フォーマットは6月10日付けの全学生向けの通知からダウン
ロードしてください。）これは皆さんの進路決定を管理するためではなく、あくまでも
本学として責任を持って行わなければならない感染拡大予防策の一環であることを
ご理解ください。なお、クラスターの出た病院などの見学は大学として許可できない
場合もあります。病院見学、面接、試験はウイルスの持ち込みを懸念して中止して
いる医療機関が多いのも現実です。もし、オンラインでの対応が可能であれば、そち
らを優先してください。また、患者さんとの直接的な接触や手術の見学も避けてくだ
さい。
- (2) 現在、本学における初期臨床プログラム、医局紹介も安全な形で行う準備を進めてい
ます。まもなく本学 HP などでも情報を発信する予定です。

大学での食事（登校再開後）、病院への立ち入りについて

- (1) 学生食堂の営業は6月23日から再開されました。利用に当たっては、食堂は感染リ
スクの非常に高い場所であることを忘れないでください。すでに食堂のテーブルは感
染が起こりにくいような配置に変更されていますが、食事をする際に皆さん自身が気
を付けてくれなければ意味がありません。なお、体育館でも食事ができるように準備
をしています。また天気の良い日は持ち込んだ弁当を外で食べることに、居宅が大学に
近い場合は帰宅して食事を取ることも考慮してください。
- (2) 大学病院への立ち入りは登下校時も含めて禁止します。病院内施設（ローソン、食堂、
スターバックス、理容室、ATM、簡易郵便局など）の利用もできません。

課外活動、部活動などについて

- (1) 前述した通り、BCP レベル1では、課外活動は感染防止に最大限配慮した上での許可
とする；詳細は、学生行動指針（本文書が相当します）において別途定める、となっ
ています。
- (2) 夏休み前までと夏休み期間（登校開始前）は、部としての団体活動ではなく、個人ま
たは少人数（3人程度）の自主トレーニングまたは自主活動に限定してください。そ
の場合にも、感染防止には十分留意してください。
- (3) 体育館は当分の間使用することはできません（予備の昼食会場または講義室として確
保しています）。
- (4) 陸上競技場、サッカー・ラグビー場、野球場、テニスコート、弓道場の使用は許可し
ます。
- (5) 夏休み明けの登校開始後には、「3密」を避けて行える部活動であれば、課外時間に行
うことができます。屋外施設に加えて、武道場、部室、セミナー室などの屋内施設の
使用も許可します。
- (6) 夏休みが始まる前に、各部長に集まってもらい、説明会を開催する予定です（詳細は

後日連絡します)。説明会終了後、感染防止に最大限配慮した具体的な活動内容(時間、場所も含む)を部員の皆さん自身で決定し、顧問の先生に承認をうけた上で、その活動計画内容を学生支援課学生総務係に提出してください(フォーマットを用意します)。内容を確認し、問題がなければ、大学として活動を許可します。

- (7) 大会主催者が感染防止に十分な配慮をしている場合には、各種大会に参加してもかまいませんが、必ず顧問の先生に報告し、承認を受けてください。
- (8) これまで新入生歓迎行事については自粛をお願いしていました。今回、夏休み直前に新入生に対する大学ガイダンスを行う予定で、その際に部活動を紹介するチラシを配布したいと思います。詳細は各部にあらためて通知します。在学生による新入生のお迎えの整列やビラの配布などの直接的な勧誘活動や飲食会の設定は行わないでください。
- (9) 大学の講座などでの自主的な研究活動や研究補助は、教員の指示に従い、感染防止措置を講じた上で実施できます。また、看護学科棟のコピー機は使用可能です。

日常生活、アルバイト、夏休みの過ごし方について

- (1) 日常生活は一般的な感染予防に留意して送ってください。外出時のマスク着用、手洗いなどの感染防止を十分に講じてください。「3密」状況となる、ライブハウス、カラオケ、ゲームセンター、対面で多数での会食などを避けることは言うまでもありません。自宅で少人数での食事会や飲み会を行うことは皆さんの裁量におまかせしますが、医大生としての矜持を保ってください。なお、自宅での飲み会に関して、深夜まで騒音を響かせている等の苦情が大学に寄せられる事案が複数ありました。社会の一員としてのマナーを守ってください。悪質な事例に対しては、大学として懲戒の対象とするなど厳正に対処します。
- (2) 実際には、種々のアルバイトを行っている人が多いかも知れません。将来、医療関係者となる皆さんの自主的な判断を尊重しますが、感染防止に最大限配慮してください。
- (3) 夏休み期間の移動(帰省)には特に制限はありませんが、不要不急の移動はできるだけ避けるとともに、感染防止に留意してください。なお、今後の感染状況の変化により移動制限がかかる可能性も十分にあります。特に特定警戒地域・感染拡大地域に再認定された場所への移動を行った場合、その後の登校を開始する際には、登校日から遡って2週間の自己検疫とその大学への報告が必須となります。前述したように、登校日については時間的に余裕を持って連絡します。

健康面、経済面などの相談について

- (1) 健康面で不安なことがありましたら、保健管理センターまたは学生支援課に遠慮なく相談してください。
- (2) 経済的な問題なども学生支援課に相談してください。
- (3) インターネット環境についての相談も学生支援課で受け付けています。タブレット端末の貸し出しもある程度(20台まで)可能です。

相談窓口：できるだけ自分自身で連絡するようにしてください。

相談内容	相談先	メールアドレス
体調のこと	保健管理センター	hokekan.amu@asahikawa-med.ac.jp
学生生活、経済的なこと、奨学金など	学生支援課学生総務係	gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp
授業、履修など	学生支援課教務係	gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp
学修支援システム・manaba	学生支援課教務係 manaba 担当	gaku-manaba@asahikawa-med.ac.jp